

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第75回）議事録

平成28年6月20日（月）
10時00分～12時30分
旧文部省庁舎2階文部科学省第二会議室

〔出席者〕

（委員）伊東主査，石井委員，井上委員，加藤委員，金田委員，神吉委員，亀岡委員，川端委員，三枝委員，佐藤委員，戸田委員，野田委員，宮澤委員，結城委員（計13名）

（文化庁）岸本国語課長，小松日本語教育専門官，増田日本語教育専門職，北村日本語教育専門職，ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 第74回日本語教育小委員会議事録
- 2 第74回の審議で出された主な意見等
- 3 ヒアリング(1) 公益社団法人国際日本語普及協会 資料
- 4 ヒアリング(2) 学習院大学 資料
- 5 ヒアリング(3) インターカルト日本語学校 資料
- 6 ヒアリング(4) 公益財団法人浜松国際交流協会 資料

〔参考資料〕

- 1 今期の審議において想定される検討の範囲
- 2 今期の日本語教育小委員会において想定される議論の論点と論点に対する主な意見
- 3 活動分野ごとの日本語教育人材に求められる資質・知識・能力の整理図（イメージ）

〔机上配布資料〕

- 1 日本語教員の養成について（昭和60年5月13日）
- 2 日本語教員検定制度について（昭和62年4月10日）
- 3 日本語教育施設の運営に関する基準について（昭和63年12月23日）
- 4 今後の日本語教育施策の推進について（平成11年3月19日）
- 5 日本語教育のための教員養成について（平成12年3月20日）
- 6 日本語教員等の養成・研修に関する調査結果について（平成24年3月30日）
- 7 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について（平成25年2月18日）
- 8 日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（平成25年2月18日）
- 9 平成26年度国内の日本語教育の概要（仮）
- 10 平成27年度日本語教育実態調査 調査表
- 11 日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）（平成25年2月18日）
- 12 日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）（平成26年1月31日）
- 13 学校における外国人児童生徒等に対する教育支援の充実方策について（報告）」（平成28年6月）

〔経過概要〕

- 1 主査から開会の挨拶と欠席委員に関する連絡があった。
- 2 事務局から配布資料の確認があった。
- 3 前回の議事録(案)について、内容が確認され、修正があれば、6月27日(月)までに事務局まで連絡することとされた。
- 4 資料3～6に基づいて、ヒアリング団体から各活動分野における日本語教育人材の養成・研修について説明があり、質疑を行った。
- 5 活動分野ごとの日本語教育人材に求められる資質・知識・能力について意見交換を行った。
- 6 次回の日本語教育小委員会は、7月4日(月)の13時から旧文部省庁舎2階文化庁第二会議室で開催することが確認された。
- 7 各委員からの意見等は次のとおりである。

○伊東主査

おはようございます。ただいまから、文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の通算75回、今期第3回の会議を開催いたします。御多用のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。議事に入りたいと思います。まず、事務局から配布資料の確認をお願いします。

○小松日本語教育専門官

はい、議事次第を御覧ください。資料1「第74回日本語教育小委員会議事録」でございます。資料2「第74回の審議で出された主な意見等」、資料3から6は、ヒアリング団体から提出いただいた資料でございます。次に、参考資料1「今期の審議における想定される検討範囲」でございますが、これは前回の審議を受けまして、(1)の部分が修正になっております。検討範囲1の「留学生」については「日本語学習者の全般」に、修正させていただいております。

それから参考資料2ですが、前回検討いただきました「今期の日本語教育小委員会において想定される議論の論点」を、御意見を踏まえまして若干修正させていただき、「今期の日本語教育小委員会において想定される議論の論点と論点に対する主な意見」とさせていただいております。変更部分に下線を付けさせていただいております。

参考資料3「活動分野ごとの日本語教育人材に求められる資質・知識・能力の整理図(イメージ)」でございますが、こちらも前回の審議を受けまして変更させていただいている部分がございます。まず表の縦にあります役割の部分でございますが、こちらは日本語指導者だけではなく、日本語教員を目指す者と現職の日本語教員を分けさせていただいております。それから、横軸の活動分野でございますが、一番右の「海外」の手前になりますが、「高度人材」を付け加えさせていただいております。また、本日ヒアリングにて御発表いただく団体について、それぞれこの部分の養成・研修についてお話いただけるか分かるようにイメージをさせていただいております。資料は以上でございます。

○伊東主査

ありがとうございました。よろしいでしょうか。今日は発表がありますので、資料も多岐にわたっております。今日の発表に際して御覧いただき、参考にしていただきたい資料もございます。特に参考資料3「活動分野ごとの日本語教育人材に求められる資質・知識・能力の整理図(イメージ)」はヒアリング団体における日本語教育人材の活動範囲を示したものですので、御活用いただければと思います。

資料1「第74回日本語教育小委員会議事録(案)」に関しましては、御確認いただき、修正箇所があれば1週間後の6月27日月曜までに事務局へ御連絡いただきたいと思います。そして、最終的な議事録の確定につきましては、主査である私に御一任いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

では、先回6月3日に開催した今期第2回目の日本語教育小委員会においては、今期の議論において想定される論点、そして検討の範囲、ヒアリングの実施などについて貴重な御意見を頂いたところです。まず想定される論点等については、日本語を学ぶ外国人が非常に多様であり、我々はその多様性に対してどのように対応していくのかについて、ある程度ターゲットを絞り込む必要があるという御意見も頂きました。検討のために、ワーキンググループなどを作って検討すると良いという御意見もありました。また、今回の議論は、平成12年の「日本語教員養成において必要な教育内容」の改訂を見据えた検討であることを確認しました。更に、養成段階でできることは非常に限られており、日本語教員になってからの育成段階でしか学べないことも多いとの意見、クラウドコンピューティングを活用して、Candoのように何ができるのかという職能・技能・力量などを自己採点できるような仕組みが提供できればよいのではないかとといった意見も頂きました。ヒアリング方法については、発表団体に話していただきたい内容を共通フォーマットでお示しし、事前に提出いただくことなども御提案いただいたところです。

本日は第1回目のヒアリングとして、国際日本語普及協会(AJALT)、学習院大学、インターカルト日本語学校、浜松国際交流協会の4つの団体にお越しいただき、日本語教育人材の育成・研修についてお話をお伺いします。本日、御発表いただく団体の皆様には、本当にお忙しい中、本委員会に御出席いただき、また短時間で資料等を御準備いただいたこと、非常に有り難く思っております。ここに感謝申し上げます。

本日は、非常に時間が限られておりますが、各団体15分程度、御説明いただいた後、15分の質疑応答といたしまして、1団体当たり30分を目安に進行を考えております。4団体全ての御報告が終わりましたら、全体で意見交換を30分程度行い、終了は12時30分を予定しております。少し長丁場になりますが、積極的に御質問等を含め、意見交換をお願いしたいと思います。

それでは、最初に、公益社団法人国際日本語普及協会(AJALT)の日本語教育人材の育成・研修に関する取組について、戸田委員より御説明いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○戸田委員

それでは、資料3に沿って御説明申し上げます。事前に皆様に資料が送付されていると思いますので、資料を全部当てるのではなく、補足説明をしながら進めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。私ども公益社団法人国際日本語普及協会は通称AJALTでございます。パンフレットを御覧いただけますと事業内容をお分かりいただけると思いますが、主に六つの事業、一番大きい事業である対象別日本語教育の企画と実施、教師養成プログラムの企画と実施、研究調査活動、地域の外国人に対する支援・協力、広報活動、教材開発と出版活動を柱として活動しております。

協会の日本語教師が目指しているのは、教育の現場に立って実践を深め、常に新しい日本語教育の在り方を追求するという姿勢です。現在192名の教師会員がおりますが、日本語教師の会員募集は、年1回の日本語教師の定期募集と、経験者の募集を随時行っています。募集要項については、「資料3」の「3.日本語教師会員の募集について」の(1)日本語教師会員募集要項(定期)を御覧ください。ホームページで公開しているものですが、(1)の定期に募集している会員に関しては、日本語と英語の筆記テストを行い、面接をしまして、最終的に入会を決めるようにしております。応募者はほとんどが民間の日本語教師養成講座を受講し修了しており、また最終的には全員が日本語教育能力検定試験に合格しています。中には、日本語教育経験のある者もおります。

「4.協会内での研修」ですが、協会は生涯研修をうたっておりまして、月2回の定例会員研修と、新入会員のために実践に向けての対象別研修を行っております。この新入会員のための実践に向けての対象別研修は、420時間の研修を受けて試験に合格しているとはいえ、まだ経験が浅い会員が多いですので、対象別に求められる資質・能力をどのように協会が考えているのか、また協会が対象別に開発しておりますテキストの使い方を中心に研修を行っております。皆様のお手元の資料の中に、「日本語教師のための夏の教え方講習会」というチラシがあるのですが、そ

の裏側に研修内容がごく簡単にまとめてあります。御参照ください。また月2回の定例会員研修ですが、こちらは日本語に関わるものだけではなく、経済、社会、環境、教育、文化等、幅広い分野からの専門家を招いて研修を行っております。

では、2ページに移ります。協会が会員教師に対して求めている資質・能力はどのようなものかということ、対象別に書いてあります。2ページの「5. 求められる資質・知識・能力」(1) 共通して求められる資質・知識・能力は、大きな目標を、「学習目的に沿ったきめ細かい効果的な日本語教育の実践、柔軟な対応ができる力」といたしまして、以下、項目が書いてあります。学習者が非常に多様であり、ニーズもそれぞれに細かく、教師に柔軟な対応が必要、求められることから、このような目標を掲げてあります。

(2) 対象別に求められる能力としまして、幾つか挙げております。最初に挙げましたのは外交官ですが、協会は外交官だけでなく多くのビジネスパーソンも教えておりますが、特徴的かと思ひ、示しております。また二つ目が、研修生、技能実習生です。最初の中黒のところにありますように、一応来日前にある程度の日本語研修を受けているというところから、それを引き出す力が必要であり、最も大事と考えております。次に留学生ですが、資料に目を通していただきたいと思ひます。3ページ目に、年少者に対する日本語教育がありますが、ここでは最初の中黒、日本語教育の高いスキルと知識はもちろん、子供の認知能力と言語発達、情緒と社会性、母語と母語文化の役割、現在の学校教育課程、学校文化に対する知識など、年少者を教えるために必要な知識があるということと、最後の中黒の、教員と連携を図ること、そしてお互いに力を出し合うことを大事と考えております。

次に難民教育ですが、4ページ以降の調査票に記してございますので御覧ください。難民教育につきましては、研修支援施設における難民の集中日本語教育についてお話をしたいと思っております。先ほど申し上げましたように、会員は民間の日本語教育養成課程を修了し、日本語教育能力試験にも合格しておりますので、個人差はあるものの、一応この調査票の1ページから2ページの内容については修了しているものと考えております。また調査票の3ページですが、6番、育成する日本語教育人材に求められる資質・知識・能力を有していると考えております。調査票の4ページに移ります。難民教育における教師研修につきましては、特別の時間を取って研修を行っているものではありませんが、チームの中で経験豊富な教師の授業を見ること、それから②にあるように、実践報告の中から講師間での共有が有益と思われる項目を出し合い、会議の席で研修を行うという形を取っています。チームティーチングというように考えていただきたいと思ひます。常にクラスを開放してお互いの授業を見学できるような体制もとっております。課題といたしましては、もう少し時間を取って研修が行えるような状況になれば望ましいということが挙げられます。

調査票の御説明はここまでとさせていただき、最後に、難民に対する日本語教育に関しまして、是非皆様に御理解いただきたいことを、別添「難民に対する日本語教育に高い専門性が求められる理由」にまとめましたので御覧ください。難民に対する日本語教育では、定住支援施設における集中日本語教育プログラムで指導を行う日本語教師に高い専門性が求められる理由は、三つ挙げられると考えております。第一に、祖国を出ることを余儀なくされ、圧倒的に帰国できない状況下にある難民の方々の教育は、これから日本で生きていくための入り口として非常に重要であることです。第二に572時限という授業をいかに効果的に組み立て教え、定住生活につなげるかということです。一つのクラスを長時間運営し、多様な学習者に対する教育であることです。第三として、同じ難民という言葉で語られることがありますが、実際には非常に複雑な背景があることを十分に理解した上での教育が必要であることです。この三つが理由として挙げられると思ひます。

このような理由から、どのような専門性、資質・能力が求められるかを、次ページにaから1にお示ししています。hからjは、必ずしも難民に対する日本語教育に特化した専門性ではありません。kは定住支援施設の教育体制を支える力ですし、1は教師の人間力として当然求められる力であると考えております。以上のような専門性、資質・能力を踏まえ、定住支援施設における難民に対する日本語教育には、教師集団としてチーム力が必要であると言えます。

説明が足りないところもあるかと思ひます。早足でしたが、以上で協会の説明、私どもの考えている資質・能力についての御報告を終えたいと思ひます。

○伊東主査

戸田委員，どうも，ありがとうございました。
それでは，ただいまの御説明に対して，御質問等があれば，これからお受けしたいと思います。
直接戸田委員にお聞きする形になるかと思いますが，どうぞ御遠慮なく挙手の上，御質問ください。

○井上委員

資料3の最後のページに，「夏の教え方講習会」ということで講座がたくさん出ていますが，大体何人ぐらいの出席なのでしょう。

○戸田委員

各講座，人数は異なりますが，十二，三人というところでしょうか。

○井上委員

それが1回当たり何時間ぐらいの講習ですか。

○戸田委員

3時間半です。

○井上委員

講師は複数名で行われるのですか。

○戸田委員

各講座1名でやっております。

○石井委員

AJALTにはたくさんの方が教師登録なさっていらっしゃると思いますが，今何って，多領域で展開していらっしゃるようになるわけですね。そうすると，登録されている方たちの中で，領域ごとの研修や能力養成を分けて実施していらっしゃるのでしょうか。全体として，登録される以前の問題もあるかもしれませんが，登録後の組織内の研修として，それはどのようにやっていらっしゃるのですか。

○戸田委員

日々教育実践をしておりますので，問題がいろいろ出てきますが，対象別の内部研修を，定例会員研修の他に時間を取り行っております。近年ですと，学習者がビジネスパーソンや外交官の場合，傾向として初級者よりも中上級者の学習者が増えておりますので，それに対応した内部研修を実施しました。今の御質問に加えてお話しすると，会員の中でも興味・関心も違いますので，それぞれの対象別に非常に関心も高く実践時間も多というものが集まって，全体研修の他に個別の対象別内部研修を行うこともあります。

○三枝委員

資料3の日本語教師会員の募集の中の募集要項の中ボツの三つ目に，「日本語以外の言語1か国以上に精通」とありますが，例えば先ほど御説明いただいた難民などの研修をされるときに，インドネシア語圏の人であればインドネシア語が必要になったり，その他，母語としていろいろな言語を母語が必要になる方もいらっしゃると思います。そういうところで日本語教育に携わる人は当該母語に精通した人が教育を行うのでしょうか。あるいは英語をベースにして，あとは日本語で教育されていくのでしょうか。日本語を全く理解されない方が学習者として少なからずいると思うのですが。

○戸田委員

ここが専門性の求められるところだと思うのですが、日本語指導は完全に日本語で行っております。学習者に対応する絵教材など、一部翻訳がある教材がございますが、基本的には日本語で日本語を教える形です。

○金田委員

今のことに関連があるかと思うのですが、会員を募集して、採用となった場合に、例えば、大学や大学院で日本語教育を専門に勉強していた方と民間の講座等を受けたり、日本語教育能力検定試験に合格をした方の違いはあるでしょうか。登録後、様々な研修を行う中で大学で専門教育を受けてきた人とそうでない人に関して、持っている資質あるいは知識・能力に関して違いを感じるようなことはあるでしょうか。

○戸田委員

実践をしていく上で、私たち協会が求めている力というのは、今申し上げたような、対象別の実践能力、柔軟に対応できる能力という点で、民間の日本語教員養成研修を受けた方と大学院を卒業された方に同じように実践力を求めるのですが、大学院で勉強された方が持っている資質・知識・能力を見極めながら、その方が能力を生かせるような教育の場や機会を提供するように考えております。

○金田委員

つまり、活躍の場面が幾つかあるということですね。活動分野や場面に合わせて会員の方々の資質・能力をうまくマッチングするというか、合わせていくような感じでしょうか。

○戸田委員

はい。いずれにしても、最初は全員ビジネスのパーソンを教えることが基本となっておりますので、学習者の多様なニーズに対応できる力が大事だと考えております。それは、将来教師自身がどの分野に興味を持って指導を担当することになって、非常に有益、大事な力になっていると考えています。

○神吉委員

資料3の2ページ、「5. 求められる資質・知識・能力」で、例えば（1）共通して求められる能力の、下から2番目に、「自身が日本語の卓越した表現者であること、あろうとする姿勢」や、2の外交官のところの下から2番目、「外交や日本国内の諸問題に関して広く様々な分野の人々と話し合う機会を持つ努力が不可欠」など、こういう姿勢や視点のようなものを非常に重視されているところが、私は非常に重要だと思いました。今行っている研修が資料3の最後にありますが、一見すると、スキルを育成する研修に見えるのですが、こういう資質、姿勢は、採用されるときに既に持った人を採用しているのか、それとも、このような研修の中に資質や姿勢についても含まれているのか、それとも別途姿勢や視点に関する研修を行っているのか、その辺りについてお聞かせください。

○戸田委員

チラシの内容は外部向けの研修ですので、実践を重視しておりますが、新たに会員になった者に対しては、まず、それぞれに求められる資質・能力、今おっしゃった姿勢というものを伝え、具体的にはどういうことをどのように教えていくのか、十分に時間を取って研修をしております。

○伊東主査

時間になりました。この後御質問などありましたら、全体の質疑応答の時間を12時過ぎに取る予定ですので、改めて御質問を頂きたいと思っております。国際日本語普及協会についてはこれまでとしたいと思います。戸田委員、どうもありがとうございました。

それでは、ヒアリングの2つ目ですが、金田委員より、学習院大学の日本語教員養成課程における取組について、御説明いただきたいと思います。金田委員、よろしくお願いします。

○金田委員

よろしくお願いいたします。今日、ヒアリングの対象になっている四つの組織の中で、学習院大学以外は全て日本語教育の事業もなさっていらっしゃいます。私どものところは、外に開かれた日本語学習機会が元々あるわけではございません。日本語のクラスはありますが、それはあくまでも大学の中に属する留学生や交換留学生のためのものであること、それ以外に地域に開かれた日本語教室を実施はしておりますが、それは日本語教師を養成する課程が出来てから、発足しているものです。少し他の3機関とは立場が違うかと思えます。その点に御留意いただきながら、話をさせていただければと思います。

まず私が準備した資料ですが、ヒアリングの調査票に必要な事項を埋めましたものに加え、資料4の最後に、実際に授業で配布している「日本語教育系での履修の流れ」をお配りいたしました。様々な科目について大学4年間で勉強していくことになりますので、全体を分かりやすく示そうと思ってお持ちしました。それから、大学案内も机上資料にお渡ししております。日本語日本文学科の説明のページが66ページからですが、68ページ、69ページを御覧いただきますと、どのような授業が開講され、学生がそれをどのように履修しているのかという、履修のモデルが出ておりますので、お知りいただけるかと思えます。ただ、今回お渡ししている資料の中で「マイカリキュラム」を紹介している学生は、二人とも日本語教育系の学生ではなかったので一部参考にならない部分があるかと思えます。

前置きが長くなりましたが、今日特に話をしなくてはいけないと思っているのは、育成しようとする人物像、どういう方針でこのカリキュラムが設定されているか、そして課題と今後の展望についてです。

資料2のヒアリング調査票の1ページ目を御覧ください。本学では、学部段階では日本語日本文学科の中に日本語教育系がございます。本学科は日本語日本文学系と日本語教育系の二つに分かれるようになっていまして、2年次からいずれかを選択することになっています。1年生のときには、どちらを選択するかということを考えながら、様々な授業を履修します。そして大学院ですが、日本語日本文学専攻がありまして、分野としては、日本語・言語分野、日本語教育分野、文学分野の学生がおります。

このヒアリング資料には、学部と大学院の両方に関してまとめるような形で書いております。大学院と学部では全く目標が異なりますので、別々にした方がいいかと思いましたが、本学科では、学部の4年生あるいは3年生の段階で大学院の授業を単位として履修できるシステムになっております。そのため、科目に関しましては、学部のもを全部提示すると、大学院のものも含まれることとなりますので、この調査票の2ページ、3ページ目の資料は両方が含まれているものと御理解いただければと思います。

どういう人物像を目指しているかですが、四つ掲げました。一つ目は、基礎的な知識・能力ということで、大学を卒業した段階で、職業として日本語教育に関わる仕事ができることをまず目指しております。ただ、その一方で、日本語教育系を選んだといっても、日本語教育関係の職には就かない人の方が実際は多いです。国語教師になる者、一般の企業に就職する者など、様々です。公務員になる学生も比較的多くおります。そういう人たちが日本語教育に関して興味を持って、教育系を選んで2年生に進んでくれているわけです。その人たちにとっての目標設定をどうしたらいいか、これは四つ目になります。日本語教育に関する基礎的な知識・能力を有して、在住外国人の日本語学習者に対して適切に接することができる者としております。

2番、3番についてですが、まず、1番の「基礎的な知識・能力」というのは、特にこの分野の学習者に対して日本語教育ができる人になる、というような特化をしていません。むしろ、様々なタイプの学習者、様々な目的・背景を持つ学習者に出会ったときに、きちんとニーズを把握して、レディネスを捉えた上でどういうコースを作るかという、コースデザインができる能力が非常に重要だと思っております。そのため、2番に、そのような姿勢を表わしたつもりでございます。新たな課題は時代によって生じてくるものもございまして、その都度どのようにしたらいい

いかを考えられる力を育てていきたいと思っています。

三つ目ですが、恐らく10年、20年、同じ職場で働く人も出てきます。ただ、その場合に、自分で問題点を発見することが重要になってきますので、自ら問題点を発見し、改善のための方策を検討・実施できる者ということで、ここでは姿勢も非常に大事ですが、何か実行するための知識あるいは能力も当然ながら必要になってくると考えております。この四つの目標を意識しながら、プログラムを実施しております。

次に、資料4の「2. 養成研修概要」の6) 研修実施時間数ですが、大学の卒業に必要な単位数は131単位になっております。8) 教育実習・実践演習の有無ですが、授業の中だけではできないことがたくさんあります。教育実習は履修単位として設けておりますが、それだけでは実践的な能力を付ける、あるいは実践能力を高めるために自分はどういう勉強をしたらいいのかということを意識化させることができません。そのため、大きく五つの機会を設けております。全て単位とは関係ない形で設けており、早い学生は学部の1年生から学内の日本語教室に関わったり、2年生からスチューデントアシスタントとして短期留学生の日本語のサポートをしたりしております。三つ目に、豊島区の教育センターがございまして、そこに小、中学生で外国を背景にした方々が日本語あるいは日本語に関わる学習に来ますので、その支援を行っております。それから海外に行く機会に関しては、二つ設けております。修了要件に関しましては、省略いたします。

この辺り、全部省略しますが、細かい授業の内容に関しましては、2、3ページに記しました。扱い切れていないものは二重線で消してあります。なるべく多くのことをとは思っておりますが、十分に扱い切れておりません。ただこのカリキュラム自体は、元々は日本語教師養成コースに関して主専攻、副専攻がありましたとき、主専攻のレベルとして設けておまして、平成12年の教育内容の一覧、報告ができたときに、それに準拠する形でコース設計をしておりますので、基本的には全ての領域区分は網羅しているはずで。

4ページを御覧ください。先ほど申し上げましたように、平成12年の報告に示されたものは網羅しているつもりですので、最初からあった項目に関しては全てチェックを付けております。これに加え、箇条で一つずつ加えました。日本語教育の専門家として自らの専門性に関して客観的に振り返る態度を有している、課題を発見する観点、方法に関する知識、繰り返しになりますが、このようなものを加えております。

今のことと関連しまして、3ページ目に戻っていただきたいのですが、3領域5区分以外の事柄として一つ、キャリアを「その他」に加えました。特別講義、あるいは「ようこそ先輩」、これはオリジナルではないのですが、そういう名前を冠しまして、日本語教師と日本語教育分野でキャリアを築いた先輩を招いて講演を行っております。大学生あるいは院生ですので、将来どういう仕事の道が開かれるのかを具体的に知ることは非常に大切ですので、そのような機会を授業外で設けております。

5ページ目です。最後に、課題・展望についてお話ししたいと思います。冒頭で申し上げましたとおり、日本語教育系を選択したとはいっても、日本語教師を志す者とそうでない者がおります。そうでないの方が圧倒的に多いような状況です。ただ、日本語教育系の最終段階の必修科目として教育実習がございまして。これは日本語教育の現場で教壇に立つとか、あるいはインターン的な仕事をさせていただくことを行っておりますが、実際これまでも公務員等になって国際交流に関わる仕事に就いていく学生がおりまして、そういうことを考えますと、日本語教師にならない者に関して、日本語教育の基礎を持ちながら他の分野で活躍することを、実習の場でも経験できるようにする方がいいのではないかということも、今検討しているところです。そして、平成12年の報告書に基づいてコース設計をしていますが、時代とともに時間を掛けるべき内容が変化してきたと考えております。単位数に関しては、もちろん大学でそれぞれ自主的に考慮していけばいいわけですが、扱う領域区分はそのまま、必修科目の内容そして単位数に関して見直しを行いたいと今考えているところです。

もう一つ、実は今回はここに記載するのをやめたのですが、日本語教育の勉強をする人たちは基本的には日本語日本文学科、あるいは日本語日本文学専攻の学生のみです。ただ、日本語教育の勉強ができるように、日本語教育系の科目を他の学科の学生にも開いてほしいという要望もな

いわけではありません。同時に、大学全体で国際的な視野を持つことも目標に掲げられておりますので、そういう点から、日本語教育系の科目を全学に開放することも検討する必要があります。ただ、これはまだ不確定要素の方が大きいので、資料には記載しませんでした。

最後、その他のところに意見というか要望を書きました。人材育成は、非常に長期的な展望の下、計画的かつ継続的に行うべきものだと思っているのですが、学部での養成の問題として、出口、就職がなかなか難しいという問題がございます。1年生の終わりに、2年生から日本語教育系に進むと宣言をして、学科の3割前後の学生が日本語教育の勉強を始めるのですが、実際は1年もたつといろいろな現実が分かって、日本語教師にはなれそうにないから、もっと他のことをするという決断を下すのがほとんどです。ただ、日本語教育を専攻した学生が他の分野で活躍すること自体は、非常に喜ばしいことだとも思うのですが、その一方で、日本語教育を専門とせずずっと続けていってほしいなと思うような学生も、その道を結局は選ばないということが続いております。これは日本語教育の分野、あるいは優秀な日本語教師を育てることにおいては大きな損失だと考えております。ですので、今後、日本語教師の専門性を重視して、そのためには資質・能力がこういうものであるということを確認にする必要もあると思うのですが、無償の労働や不定期雇用が前提とならないような体制、あるいは枠組み作りをしていく必要があるのではないかと考えております。長くなりましたが、以上です。

○伊東主査

どうもありがとうございました。大学の学部というところに視点を置いての説明でした。これより、質疑・応答の時間にしたいと思います。金田委員への質問をよろしくお願いします。

○野田委員

資料4の2ページから3ページにかけて、養成研修の内容があり、この取消し線が引いてある内容について「扱い切れていない」という言葉を使っていたらと思います。取消し線の中で、全てを本当は扱うべきだけれども残念ながら扱い切れていないのか、限られた時間の中ではきちんとやるべきことが多いので、ここは扱わなくてもいいと、積極的に切り捨てているものもあるのではないかなという気がするのですが、その辺りはいかがですか。

○金田委員

扱い切れていないという言葉が余りよくなかったかなと思います。この票に記入する際、実は科目を担当している主だった教師に、授業の中で扱っているものに関してまずマークをしてもらいまして、それを集約し、最後に残った他のもの、まだ誰にもマークされなかったものだけを取消し線で消すというやり方をしました。大学として扱うべきだけれど扱っていない、という意味ではありません。おっしゃるとおり、学部の段階でわざわざ扱わなくてもいい、取り立てて扱わなくてもいいと考えることも可能かとは思っています。

○野田委員

これから私たちの作業としては、これは要らないというものを切り捨てていくようなことも起こってくるのではないかと思います。ありがとうございます。

○宮澤委員

資料4の1ページの2の養成研修概要の8)に、科目外の活動として、1から5まで書いていらっしゃる中の3つ目で、金田委員が、豊島区の小・中学生の外国にルーツがあるような子供たちを支援しているとおっしゃられたのですが、この活動は委託を受けていらっしゃるのか、それとも全くボランティアベースでやっていらっしゃるのか、お伺いします。

○金田委員

ベースとしてはもちろんボランティアです。ただ、豊島区の方から日本語教育の専門的な勉強をした人に支援をしてほしいという話がございますので、それで希望する学生を送ることをしてお

ります。ただ、ボランティアと言いましても責任の生ずるものですので、送る学生を募集して、いつ、誰が行くかを決め、先方に伝えるという役割を果たす学生は、大学で謝金を払って仕事として行ってもらうことにしております。

○三枝委員

地方自治体関係者なので、少し伺っておきたいのですが、「豊島区のサービス」の受け手の方ですが、ここに来られるお子さんの年齢幅がどれぐらいあるのか、また、母国がどこなのか。元々外国籍の方だと思いますが、特に韓国や中国の方は定住傾向が強いので、もしそのような情報があれば教えてください。

○金田委員

年齢は小学校、中学校に通っている子供たちと生徒だけです。母語に関しましては、今多いのは中国語です。そこでは、小学校、中学校を退職なさった教員、先生が教える体制になっています。基本的には1対1で教えることになっていて、そこに学生が手伝いに行くような形になっています。母語が中国の方が一番多く、他に、韓国、フィリピンのお子さんがいらっしゃるわけですが、中国の方が多く、私たちのところにいる留学生を派遣すると喜んでもらえる場合があります。ただ、全員中国からの留学生が良いということではなく、日本の学校のことをよく知っている日本人の学生と、時々は通訳的な役割も果たしてくれるような、あるいは中国の子供のことがよく分かる学生に来てもらうことが喜ばしいという場合もありましたので、その両方が行っております。

○三枝委員

その中国の留学生の方は、日本語の課程に留学をされている方でしょうか。

○金田委員

そうです。ですので、日本語はもうきちんとできます。

○三枝委員

分かりました。ありがとうございます。

○石井委員

大学院と学部のことですが、先ほど御説明のときに、科目に関してはこういう事情で一緒におまとめになったと伺っているのですが、基本的に学部の段階と大学院の段階で、どのような人材を育成するかという目標をどのように考えていらっしゃるかを伺いたいと思います。

○金田委員

実際に大学院に入ってくる学生の場合は、日本語教育を専門としたいという強い思いで入ってくる、あるいは、国語教師になるけれども、大学院でもう少し専門性を高めたいというケースがあります。国語教師を目指している場合に、文学の勉強ではなく、日本語、あるいは日本語を第2言語として入ってくる児童・生徒が今の学校にはいるからということで、日本語教育を志す学生がおります。

学部教育と大学院教育とで目指すところがどう違うかですが、学部の方はなるべく様々な観点を育てておくことが大事かと思えます。そのために、ありとあらゆること、難民も、研修生も、介護、生活者、子供のことも触れるというように、非常に幅広く行います。同時に、新たな問題が発生したときにはどのように考えたら良いか、これは大学の教育として日本語教育に限らず他の分野でも行われていることと思えますが、そういう教育を行っております。

大学院に関しましては、将来的には日本語教育なら日本語教育の中できちんとリードしていける人材になってほしいという気持ちもありますので、日本語教師として自分の資質を伸ばすだけでなく、日本語教師の養成研修がどのようなものであるのかということ、自分自身も養成あるい

は研修のプロセスを経ているわけですが、第三者的にきちんと見られるように、自分の能力はどのようなもので、10年後にどうあるべきか、そのためにどういう研修が必要になるのか、研修の方法としてはどのようなものがあるのかということも理解してもらえそうな内容にしております。

○石井委員

ありがとうございます。

○井上委員

資料4の1ページの9に、単位が書いてありまして、今日の就職の問題も含めて卒業後の進路が非常に難しいというお話をされていたのですが、単位の要件としてはかなり厳しい、ハードルが高いように思われます。日本語教育を希望される学生さんは昔に比べて減っている傾向はありますか。

○金田委員

90年代がピークだったと聞いております。学科としては、1学年の定員が110名でして、90年代は半数近く、つまり50名以上が日本語教育系を選んでいった時期があったそうです。私自身はまだこの大学に来て今7年目なので、その時代を知らないのですが、ここ数年は大体30名程度、大体3割です。

○神吉委員

その内訳で、日本語ネイティブと日本語ノンネイティブの学生はどのぐらいの割合ですか。

○金田委員

これも年代によって違いがありまして、留学生は110名のうちの8%に届くかどうかです。10人はいませんが、そのうちの3分の2ぐらいは教育系に来ます。

○伊東主査

文学部卒業生は公務員を目指す人が多いと、先ほど、おっしゃいました。そうすると、教員を目指す、国語科の免許を目指す人はいるのですか。

○金田委員

もちろんです。私の説明が不足していましたが、日本語日本文学科全体として、国語の教員免許を取る人は3割近くおります。その中で実際に教師になる者、卒業してすぐというのが難しい人もいますが、国語の教師になる人が、今は1割ほどいます。日本語教育系を選んだ人たちの中で国語の教職免許も並行して取っている人たちはいまして、最終的に日本語教師になる人、国語の教師になる人、半々ぐらいでしょうか。国語の教員免許を持って、その後どうするかに関しては、大体道は二つです。

○伊東主査

なるほど。そうすると、国語免許を目指す人の実習場所は、小学校、中学校という公教育の場であって、先ほどのここで紹介された日本語教室や区教育センターは対象にはならないと理解していいですか。

○金田委員

そうです。国語の免許を取る場合は、きちんと中学、高校で教育実習を行っています。日本語教育は日本語教育の方で教育実習が必修の科目に4年次になっていますので、その期間、2週間なり3週間、日本語学校等で実習を行っています。それ以外に、こういう履修単位にはならない実践能力を高めるための機会があるという感じです。

○伊東主査

どうもありがとうございました。予定した時間が迫ってまいりましたので、一旦ここで金田委員の発表に対する質問は終わらせていただきたいと思います。金田委員、どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、インターカルト日本語学校の日本語教員養成研修に関する取組について御説明いただきたいと思います。では、加藤委員、よろしくお願いたします。

○加藤副主査

よろしくお願いたします。資料5に加え、お手元の机上配布資料として、日本語教師養成コースのパンフレット、入学を希望する方へのコース案内、内容説明の補足として雑誌のコピー、併設の日本語教育機関の留学生対象の長期コースと短期留学向けウィークリーコースのパンフレットをお配りしております。それでは、調査票に沿った形でパワーポイントにまとめましたので、前を御覧いただけたらと思います。

インターカルト日本語学校は、基盤は日本語学校ですが、その日本語教員養成研究所という組織もございます。まず日本語学校の説明をさせていただきたいのですが、1977年に設立され、東京の秋葉原にあります。日本語教師養成事業は、翌年1978年から始まりましたので、今年で38年目になります。大きな特徴として、外国人学習者が年間50か国以上、常時約40か国おります。グラフは、2015年の1年間の在籍学習者の国籍別割合で、最大でも一国が20%を超えない状況になっております。

学習者の進路ですが、進学が主というわけではなく、3分の1が大学院、大学、専門学校等に進学いたしますが、就職を希望し、四年制大学を卒業して来日する人、それから秋葉原という場所もあるのですが、日本が大好きで来日する人が3割という構成になっております。

設立理念は配布資料にございますが、いろいろな目的、いろいろな国、いろいろな年齢、そういった人たちに広げる、Cross Cultural Communicationsということで、コミュニケーションを取ることが基盤になっております。学校全体としても、日本語教育、日本語教育教師の養成と併せて、出版や、最近はやリやEラーニング、研究と社会貢献を基盤として行っております。また、平成28年3月31日付けで、公式教育外の語学学習サービスというISOの新しい認証29991:2014を取得いたしました。同時に、日本語教育振興協会の第三者評価基準項目に適合する機関という認定も受けまして、他国に開いている教育機関としてその質の保証ということで努めております。

主な日本語教師養成事業としては、420時間コースの部分です。これが日本語教師養成の基幹事業です。その他に現職者向けのブラッシュアップの講座、日本語教育能力検定試験の対策、委託事業として地域の日本語支援者のための研修やボランティアのための教育、文化庁から委託を受けて実施している講座、最後に、大学の委託として日本語教育実習の受入れ及び指導などを資料に記載させていただきました。

では、日本語教師養成について詳しく御説明いたします。まず受講者の属性について2008年からのデータをまとめました。海外経験がある方、旅行でなく留学や駐在経験者が半数を超えております。年齢層は、50代、60代が非常に多いと言われている中で、恐らく当校は少し特別だと思うのですが、20代、30代が中心です。と申しますのは、全日制の課程であるため、会社を辞めないと入れない学校になっているため、若い方々が職業として日本語教師を考え入学されています。入学前の職業としては、大学卒業後に会社員等を経ている方が大半です。学生、無職という方々は休職されている方、主婦の方でお子さんがある程度の年齢に達した方、会社員の中には、先ほど金田先生のお話にありましたが、元々日本語教師を考えていたけれども、一度会社に入り、やはり日本語教師の道に進みたいと退職されて受講される方がいらっしゃいます。大学の日本語学科を修了して、改めて420時間養成講座に入り直す方もいらっしゃる一方で、専門が異なる方、経済学部や商学部、中には理系の卒業生もいます。他分野を学んだ方々は技術的にもそうですが、異なる視点を持っているので、日本語教師になったときに非常にいい働きをしてくださる面もあります。

修了後の進路ですが、日本語教師にならなかった方は約1割で、基本的には修了後は就職しております。私たちは、あくまでも職業訓練の括りだと思っていますので、確実に就職をさせるため就職指導もしております。国内の日本語教育機関のほか、私どもの学校に入る方もいらっしゃいます。2割ほどは海外、他にはボランティアとして活動する方、留学、JICAなどの国際貢献・交流関係、大学院に進学する方もいます。創業時から含めると更に多様ですが、2008年から現在で限定すると、このような数字になっております。

次に、420時間コースに限定した形でお話ししたいと思います。私たちは、多様なニーズがある中で、自力で授業を組み立てられる能力と、臨機応変に対応できる力を身につけるための基礎的な知識とスキルを習得するために実践も講座内に入れております。理論と実践で大きく2段階として、420時間のうち理論を210時間、実践に関わる部分を210時間と半々にしております。理論講座が日本語を教えるための基礎と実践として教え方の基本となる内容を行い、最後に外国人を対象とした教育実習を行う形で、合わせて420時間となっております。これを通学により、月曜日から金曜日の朝から1時頃まで年2回開講しております。受講料は一般的な420時間とほぼ変わらない金額です。

修了の要件ですが、主要4科目、基礎は絶対に必要で、特に文法の力がない人は無理なので、そこには力を入れております。文法、音声、文字表記、語彙に関しては、中間テスト、修了テストを行っております。他の科目もテストはしていますが、科目の中で出された課題や実習に関してはその評価、出席率で、それぞれ規定をクリアした方に修了証書を授与しております。

420時間の科目一覧は資料の中にありますが、私たちの言葉で書いているのは、理論講座210、実習210と書いてある、右から2番目のところです。文法や音声や文字表記という言語に関する部分は、教えるために絶対に必要な基礎知識であり、ここはしっかり指導します。語学教師の知見としてはこれらが必要であろうと思います。社会、文化、地域に関しては、語学教師としての意識、認識として必要です。半分を占めるのは教壇に立つためのトレーニングで、教育実習として即戦力になる人材の育成を意識して指導しております。

理論と実践の両方を卒業までしっかりサポートしております。実習は繰り返し、もう何度でも教壇に立つ。単に指導項目を教えるのではなく、板書の仕方や目配り等も項目別になっており、実践の210時間の中で指導いたします。デジタル教材の活用などについても含まれています。

平成12年の教育内容として示された内容については、420時間という限られた枠の中で全ての科目は網羅できません。網羅できない部分について、どのような基準で私たちが選択したか、一例を挙げました。あくまでも私たちは即戦力となる実践力の育成と考えているので、実践力に直結する科目を重視しています。そのような考え方から取捨を行っております。例えば、区分9の異文化心理は、11番の異文化間教育・コミュニケーション教育という中で触れています。つまり、学問としてではなく、実践教育の中で指導を行っております。コミュニケーション学も同様に、言語研究の中では実施していませんが、言語と社会、言語と教育の中で実施しています。

もう一つ、教師になってから身に付けても良い内容もあるという考え方で取捨しているものがあります。例えば、言語と教育の、教育工学とかシステム工学は、就職する時点で知識を持っていなくても、教師になってからそれぞれの現場で必要であれば、そこで取得すればいいのではないかと考えています。もう一つ、日本文学についても文学としては取り上げていません。文明や哲学も具体的に教えていませんが、日本事情や日本文化という科目の中でこれらに触れているという意味で、表出されている部分では消されていたりはしますが、実は盛り込まれることがあります。ですから、先ほど野田委員が「積極的切り捨て」とおっしゃいましたが、そういう意味での取捨を行っております。

先ほどから何度も申し上げていますが、私たちがすべきことは実践力を付けるということですので。一般的に国内の日本語教育機関に就職する人も多いため、基本的な30科目を、コミュニケーションは図りつつ、基本的な文法・語彙などの事項を積み上げ式で体系的な指導を行う教育現場に出ていく方が多いことから、徹底的に教育します。Can-do式で、何ができるようになるかを盛り込みつつ、教育実習のクラスメートを相手に練習した上で、併設の日本語学校で学ぶ留学生に対して教育実習を行います。その際、定期的な入学者がいるため、日本語能力ゼロの学習者がどのような経過を経て上級に到達するかを観察し、教育実習等を通じて各レベルに触れな

から実習ができます。一般的に初級の実習のみ行う機関が多いように思いますが、中・上級の教え方、対象別、技能別の指導方法も、可能な限り指導を経験して修了していただく姿勢で実施しております。

さらに、特徴的な内容として、例えばコミュニケーション力と言っても、コミュニケーション論を講義するのではなく、落語家をお招きし、受講生が落語も体験する。日本語教師にとって知識は非常に大きい部分ではありますが、人の前に出て何ができるかという能力は、元アナウンサーなどをお招きし、発声法の授業を行うことがあります。

それから、デジタル教材に関しては、使い方だけではなく、Eラーニングやアプリを開発しておりますので、作成体験もしています。また、留学生との交流会を企画し、どのように外国人との交流事業を進めていくか等、地域の日本語教育にも生かせるような企画を考えて実施しています。特別公開講座として外部講師を招いた公開講義の試みを、2010年からほぼ毎年しており、こちらはイタリアのベネチア大学の先生に、非漢字圏が増えてきていることを受けて、学習者は漢字をどう目で認識するかについて講義いただいたものです。他にも、研究発表会も2010年から実施し、実践したことを学内で共有し発表する場を設け、養成研究所の修了生、教員による実践発表を1年に1回実施し、自己研さんの場も設けているところです。

最後ですが、育成する日本語教育人材に求められる資質・知識・能力について、平成14年に文科省補助事業として「日本語学校における教員育成の実践力とは何か～未経験者に求められる基礎的実践力を探る～」という協働研究を新宿日本語学校、カイ日本語スクールと3校で行いました。私たちは新卒者を採用しておりますが、実は採用してもすぐには教壇に立つことができない方たちもいるわけです。採用時点からどのように教育・研修していくか、新規採用者にはどのような力が足りないのか、研修しなければいけない教育内容について、日本語学校採用研修担当者にアンケートを行い、日本語学校を回り、ビデオ撮影をさせていただくなど、教壇で教師がどのような動きをしている等について調査しました。日本語教師養成講座をそれぞれ違った形で行っている3校が、養成講座でできることとできないこと、積極的という言い方をするならば、わざわざしないこと、後からすべきことの能力バランスのモデルを策定したものです。個性や性格は、教育研究者ではなく教育者になった場合には重要であろうということで挙げています。更なるその上の部分が、我々の教師養成講座がすべきことであり、知識・指導スキルなどが、今私がお話ししてきた部分です。パフォーマンスに関しては、新人でも、20年経験者も基本的に余り変わらないというのが、私たちの実感です。慣れというのがありますが、元々持っているので、パフォーマンスの力が足りない方にいかにその力を付けるかが必要です。右側の緑色の部分の学習者観察や距離感、経験年数によって身につけられていくものという結論を持ちましたので、スタート時点ではない力として、新人の教師たちをどのように教育していくかが課題という結論でした。

日本語教師の研修には、まず基礎があり、それから対象別やレベル別、分野別と分かれていますが、採用後にも各分野できちんと研修が行われなければなりません。500時間、1000時間を例として、現職者がある期間を経過した後に受けるような研修内容も検討できるのではないのでしょうか。日本語教師として働きはじめた時点での評価・資格が何十年経過しても同じというのは問題なのではないのでしょうか。修了証、資格証という言葉が適切かは分かりませんが、今後の日本語教育能力検定試験も含めての議論になりますが、現職日本語教師の実践力が評価され、そこに資格や修了が付いていくようにするべきではないかと思えます。

大学を卒業した方が日本語教師を目指さない理由は、日本語教師という職業の社会的な地位や待遇の問題も背景にあるのではないかと思いますので、そのような面も今後考えていく必要があると思えます。ありがとうございました。

○伊東主査

どうもありがとうございました。パワーポイントを使っての立体的な説明で、大変分かりやすかったと思います。では、これより質問に移りたいと思います。よろしくお願いたします。

○石井委員

御説明の範囲では大変よく分かりました。そちらの日本語学校で教えてもらいたいという人材

の範囲として、どういうことを見ていращやるかというのがよく分かったのですが、最初のところで、他の研修も持っていращやる中に、ボランティアとして活動する人たちの研修が入っていました。それは具体的に何をするかということは、恐らく時間的でも、目的でも違ってくると思うのですが、今御説明いただいた全容の大きな骨子と比較して、ボランティア養成のところの、時間的にも短い範囲で、どういう目標を設定し、何を教育項目として抜き出して教育していращやるかをお聞かせいただければと思います。

○加藤副主査

ボランティア養成に関しては、文化庁委託「生活者としての外国人」のための日本語教育事業が主です。インターカルト日本語学校単独で「生活者としての外国人」のための日本語教育ボランティア養成講座を持てるだけの知見をこれから持たなければいけないと思っていますが、カリキュラム案等も踏まえながら、生活に根差した日本語教育カリキュラムの策定に取り組んでいるところです。そこで実践面になるのですが、420時間養成講座修了者や、全く日本語教育に関する知識や経験のない地域住民の方たちもいますので、そこに何が求められているかというところでしょうか。例に挙げはしましたが、まだ主力として育成プログラムとしてはなっておりませんので、今後私たちがそこを一つの講座としてきちんと作っていくかどうか模索しているところです。

○野田委員

420時間の養成講座の科目構成が、理論が半分で実践が半分で、その中身も含めて非常に共感できるものですねと思いました。それに関連して、今回の資料5の4番の文化庁の「日本語教員において必要とされる教育内容」の養成研修の内容で、取消し線を引いたりしている資料がありますが、その部分と比べると、構成の仕方がかなり違うと思うのですね。私も文化庁の方は余りじっくりしていないので、突っ込んだ質問をしますが、これをこのままこのような感じで作っていくのが良いのか、かなり大幅に変えた方が私たちはやりやすいと思っていращやるのか。その辺りのことを可能な範囲で、感想でも聞かせていただければと思います。

○加藤副主査

私は基本的には基準はあった方がいいと思っています。この教育内容を全部網羅することに一生懸命にならねばならないような方法は良くないですが、ただ、機関や対象別に策定するということになると、本当に何でもできてしまうこととなりますので、一定の基準となる基礎的な教育内容というものは必要だと思います。現在は、教育内容は自由に選んでもよいことになっており、その結果、非常に偏った選び方をしている機関が存在しているのも事実かと思っています。今後、日本語教育人材の養成機関の教育内容を、審査というのが良いかどうか分かりませんが、各機関の教育内容が公的にはっきりと示されるようになれば良いと思います。

心ある形で、将来をきちんと見ていくという立場で、日本語教育人材の活動分野を明確にしている機関も出てきていますので、それぞれの講座が持つ人材養成の形が変わってきています。今はこの平成12年の教育内容しかありませんので、一通り指導しておいた方がよいという立場で選んでいるのです。もちろん、多少の重み付けはしていますが、今後はシステムとしてどのように作っていくか、全てを網羅しなければいけないというのはどうでしょうか。結果として、420時間のうち210時間しか知識の部分をしていないのは、その辺りの主張でもあるつもりです。

○野田委員

ありがとうございます。

○三枝委員

参考までに情報を頂きたいのですが、先ほど御説明いただいた中で、就職先として会社等を示され、その中で何%かは地域の国際化協会等に就職されるという御説明があったのですが、実際に就職をされて、例えば地域レベルで受講した日本語教育を活用し、実践している事例をお持ち

であれば、御教示いただきたいのが1点です。それから、地域の国際化協会から養成講座を受講せよというようなことでいらっしゃっている方がいるのかどうかについても事例をお持ちですか。

○加藤副主査

例えば、国際交流機関を引っ張るという立場の方も受講者にいらっしゃいます。その機関の日本語指導者としてではなく、所属機関から研修を受けるように言われて参加されている例もあります。

○三枝委員

組織の中で、研修受講先として貴機関が選ばれている事例があるわけですね。

○加藤副主査

そうですね。そんなに多いわけではありませんけれども。また、地域の日本語教室で活動している人が自主的に受講される例もあります。

○三枝委員

地域活動をしている方が実際に受講生でいるということですか。

○加藤副主査

はい。そして修了後に、私たちも地域日本語教育支援の活動の場がありますので、その指導者として入っていく人たちもいます。

○三枝委員

分かりました。ありがとうございます。

○川端委員

理論半分、実践半分という時間配分についてはとても興味深いところですが、後半の実習のところが更に二つに分かれていて、一つ目の演習は具体的にどんなことをされているのかをお尋ねしたいと思います。というのは、半分だけ理論、座学のようなもので終わってしまうのではなく、その後の実習の中でも理論的なもの、実際に現場に持っていったときに学び直さなければいけないところ、更に身に付けなければいけない知識もあるだろうと想像したのですね。ですから、必ずしも理論が半分、実践が半分ではなく、実践の中にも知識として学ぶ部分がどのくらい含まれているのか知りたいのですが、お願いできますか。

○加藤副主査

今おっしゃった、理論の210時間を終わった後に二つ分かれていますが、最初の実践と呼んでいるところが、今おっしゃった部分です。例えば文法を例に挙げますと、要は文法事項を教えるところも大きい部分であり、教えるべき文型や文法事項を項目別に研究する時間がかなりの部分です。一方で、文法としては理解していても、外国人の目から見てどういうことなのかという視点で、教えるための項目別研究が実習とセットになっていまして、実習をするための文法項目の研究活動が重なっています。最後に別の枠で示しているのが、外国人向けに実習そのものを行う部分です。

○川端委員

ありがとうございます。

○伊東主査

それでは、時間となりましたので、今後の御質問に関しては全体の質疑でお受けしたいと思います。最後のヒアリングの前に、参考資料3「活動分野ごとの日本語教育人材に求められる資質・

知識・能力の整理図（イメージ）」を御覧ください。これはヒアリング団体の活動分野と日本語教育人材の役割を示した図です。縦軸を見ていただくと、養成研修の対象が、これから教員を目指す人なのか、現職の日本語教員なのか、日本語指導補助者なのか、日本語教育のコーディネーターなのか示されています。そして、横軸としては、右の活動分野となっておりますが、私たちのパフォーマンスに期待されているもの、どのような活動分野における、どのような役割なのかによって、どのようなパフォーマンスが求められるのか、今日のお話でいろいろと考えさせられたかと思います。

加藤委員にお礼を申し上げ、公益財団法人浜松国際交流協会の内山さんに御説明いただきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

○浜松国際交流協会 内山氏

初めまして。公益財団法人浜松国際交流協会の内山と申します。今日はお招きいただきましてありがとうございます。非常に緊張しております。日本語教育委員会での議論について、これまでの議事録を拝見しまして、一応頭に入れてはいるつもりではありますが、もし話がずれるようなことがありましたら、是非修正を頂きたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

浜松国際交流協会は浜松市にございます。今年度から文化庁委託事業で「浜松版地域日本語教師養成講座」を開催する予定です。昨年度委託を頂いた事業で、地域日本語教師養成講座の開講に向けて現場の日本語教師の方々と、教育内容について検討を行い、今年度はいよいよ開催という運びになっております。目的といたしましては、地域で求められている、本当に多様な日本語学習ニーズに臨機応変に対応でき、語学としての日本語を教え、学ぶことが最終目的ではなく、日本語を手段として生活の中でいかに社会参加をし、よりよい生活をしていただけるよう、多文化共生に資する日本語教育ができる方に一人でも仲間になっていただきたい、そういう人材養成を目的として考えたものです。

詳しいカリキュラムは資料6の後ろに付けさせていただいております。平成22年度の文化庁委託調査研究において日本語教育学会がとりまとめた「生活日本語の指導力の評価に関する調査研究報告書」にある「地域日本語教育に関わる日本語教師に求められる資質・能力」のAからFをベースに、ここの資質・能力を養うためにはどんな講座にしたらいいかという観点でカリキュラム検討会議を行いました。一つ、資質・能力を考える上で変えた部分があります。それはEの「計画を実行する能力」です。私どもの考えた内容としては、「人とつながり、ネットワークを構築する力」ということで、地域の日本語教育ではこのような力が必要ではないかということ、変更し、これに基づいてカリキュラムを作っております。

このカリキュラムを使って今後人材養成を実施していくわけですが、講座の受講状態や課題については今後分かっていきますし、内容も改善していくこととなりますので、本日はなぜこのようなプログラムが必要になったかを御理解いただくことで、地域の現状を御理解いただけたらと思っております。

資料6のパンフレットに、「外国人学習支援センター」の案内を同封しております。今浜松市では、外国人学習支援センターが2010年に出来て以来、日中に集中的に、しかも平日ほぼ毎日、日本語教室を開催できる状況にはあります。しかし、センターが出来る前までは、ほとんどの国際交流協会でも同じだと思うのですが、日本語教室をするにしても、1年に約3期、1期12回ほどの日本語教室を開催するのが標準的で、それを支える人材として日本語ボランティアをお願いしておりました。その日本語ボランティア養成講座については年間1回～2回開催してまいりました。ボランティア養成講座を修了された方に日本語ボランティアとして教室のお手伝いをさせていただき、支えていただくことを、長年やってまいりましたが、センターが2010年に開所して以降は、平日ほぼ毎日日本語教室を開催するという、私どもにとっては未曾有の事態に対応しなければならなくなりました。そこで、ボランティア養成講座を開催し、教室を支えてくれる方を増やそうということで、年間4期、1年を通じて切れ目なく行い、何とか日本語教室を運営してきました。

地域の教室というと、マンツーマン、若しくは1対2、3人の小グループの支援をイメージされると思いますが、このセンターが出来る前も出来てからも、教室スタイルを取っております。

そのため、各教室で登壇する日本語支援者が必要でした。センターの教室では日本語ボランティア養成講座で講師として指導くださった日本語教師の方に日本語教室で教壇に立っていただき、そこでの学習を支える方としてボランティアに補助をお願いしておりました。しかし、人材不足によって、日本語教師有資格者にボランティアが教室で登壇できるように実習指導を行っていただくという仕組みはすぐに崩壊いたしました。日本語教師有資格者・ボランティア双方から苦情が出、学習者の継続率も安定しなかったということで、運営体制を改善する危機に迫られました。

そのような経緯があり、2013年度からは、日本語教師有資格者と日本語ボランティアの役割を明確にし、それぞれの長所を生かした活動ができる体制へと移行していきました。日本語教師有資格者には、日本語教育の専門性を生かした日本語教育活動を行っていただき、日本語ボランティアには、地域を支える対等な市民として、寄り添い支援や日本語や日本文化を通じた交流活動などを中心に行っていただき、学習者の方が学習と交流の場を相互に行き来しながら社会参加の後押しをするという仕組みに変えてまいりました。役割を分けたことでクレームは減り、最初はごたごたしましたが、次第に落ち着き、今はそれに関するクレームは全くありません。ただ日本語教師の人材不足という問題が起きており、私どもも人材確保に非常に難儀しております。

そのセンターの中だけではなく、2014年度文化庁委託事業として、浜松市日本語教育連携推進事業を行い、市内の日本語学習支援団体と連携しながら、市全体として日本語教育をどうしていくか、教室運営をしたり、検討会議を開いたりしたのですが、そこでも日本語教師の人材不足という課題が浮上りまして、これは私どもの協会だけではなく、市全体として日本語教師をどう確保し質を向上していくかという課題があり、それらに早急に対応しなければならないと実感いたしました。

地域の教室でも、例えば大きな団体が二つあるのですが、土曜日、日曜日にそれぞれ教室を開催してくださっていますが、1回60人から70人の学習者が見えます。60人から70人ぐらいの方々にマンツーマン若しくは小グループでの支援活動を行うというのは、ボランティアの数という問題もあり、まず物理的にできないということで、大体6から7つぐらいのグループに分けて、一グループ十数人ぐらいで、日本語教師が日本語を教えている状態です。多数の方々に教室スタイルで日本語を教えるということは、きちんとした日本語の知識を持っている日本語教師でないとできないということが明らかとなっており、団体の代表を務める方々も人材確保に苦労しておられます。

日本語教師の方々に是非地域で活動していただきたいと本当に思っているのですが、現実的に私どもの協会の中で日本語教師養成講座を開催するというのは少し難しいということで、今は民間の日本語教師養成講座を開講していらっしゃる教育機関と連携して、受講生の方に私どもの教室に見学に来ていただいたり、少しお手伝いをしていただくことも始めたりしています。ですが、安定した教師数を確保するにはもう少し仕組みとして整えていく必要があるのではないかと考えております。

それから、もう少し付け加えますと、私どもの協会に、小中学校関係、高校や外国人学校、それから企業からも日本語教育に関するお問合せがあります。企業からは社員に日本語を教えられる人を紹介してほしいという依頼のほか、社員間のコミュニケーションを活性化させるために日本語教室をやってみたいという相談や、働く人材として外国人の方を紹介してほしいというお問合せが多いです。日本語に関する問合せは個人も含めて非常に多く寄せられていて、お困りの地域の関係機関にはできるだけお応えしたいと思っておりますが、そのオーダーやリクエストに対応できる日本語教師の方の数と質が足りないというのが、直面している課題です。こういう現状の中、地域で日本語を教えながら、よりよい地域を作ってくださる仲間が欲しいということで、この「浜松版地域日本語教師養成講座」を検討して、これから開講して、一人でも多くの方にお仲間になっていただきたいと考えております。

最後になりますが、金田先生も、大学生の方が日本語教育に関する学びを終えられてから出口がないとおっしゃいましたが、私どもも、出口の場としていつも残念だと思っております。是非、大学生のような専門的に日本語教育の勉強をされた方に地域で関わっていただき、その若い力で一緒にこれからの地域を作っていく立場として仲間になってほしいと、いつも思っているのですが、日本語教師という職が安定した職ではないということで、なかなか目を向けて

いただけないという、構造的な悩みも非常に多くあります。これから、地域で日本語教育を行うということは、短期的にも中長期的にも、安全・安心な町であり続けるために必要不可欠だと思いますので、専門性を持つ日本語教師の方々にきちんとした日本語教育をしていただいて、一緒に地域を盛り上げていただきたいと思います。そのためには、日本語教師の身分保障といえますか、そういうところにまで話が発展すると、本当に有難いと思っております。私からの報告は以上です。

○伊東主査

内山さん、どうもありがとうございました。
ただいまより、浜松国際交流協会の活動に関して御質問があれば、お受けしたいと思います。

○神吉委員

教師の確保が難しいと、いろいろなところで言われていると思うのですが、今やってくださっている先生方がモチベーションを維持して仕事を続けるための何か取組はあるのでしょうか。

○浜松国際交流協会 内山氏

正直、あちらこちらで人材の取り合いです。今年は特に本当に大きな危機を感じています。苦肉の策として始めたこととして、これまでは学期ごとのスポット的な依頼をしていたのですが、今年は長く関わっていただきたいということで1年間という期間でお願いしていることと、それに関してはカリキュラム会議や私どものミーティングで少し謝礼を出せるように予算組みをしております。また、先生方には年1回、毎年説明会を行っており、地域でどうして日本語教育が必要かという理念や目的などを共有していただけるよう、詳しく時間を取って説明し、意見交換するようにはしています。ですが、なかなか全員一気に浸透するわけではないので、簡単ではありませんが、そのような取組を行うことで働きかけています。

○神吉委員

「日本語教室は無料」と書いてありますが、60人、70人も来る教室を全員無料で参加できるようにしているのですか。一人1千円程度の受講料を取ってはいかがかかと考えてしまいますが。

○浜松国際交流協会 内山氏

全て無料です。

○石井委員

首都圏と地方はいろいろな差が大きいと思うのですが、ここで教師という専門性を備えて活躍していらっしゃる方は、御存知かどうかは分かりませんが、そのことを生業として生計が立つような現実があるのか、ないのかという辺りはいかがでしょうか。

○浜松国際交流協会 内山氏

日本語教師の先生方はいろいろな現場を掛け持ちで教えていらっしゃる方もいて、日本語教師を職としてフリーランスのような形で生業を立てている方もいらっしゃいます。ですが、ほとんどの方が主婦の方で、家庭の方は経済的に問題なく、余力がある主婦の方で日本語教育の資格を取られている方が私どもの教室を手伝ってくださる場合が多いです。若い方もいらして、1年ぐらい参加してくださるのですが、こちらの教室だけでは食べてはいけないために、活躍の場を海外に求める方が多く、安定しない状況です。

○伊東主査

井上委員、御退席の前に何かありましたら、どうぞ。

○井上委員

浜松の事例については、私がかつて経団連において担当したときに、随分訪問し、現場を見せていただきました。浜松のような自治体の場合には、行政課題として外国人の居住があって、そこでの労働があって、日本語教育があるわけです。そういう意味で、今は浜松市の行政的な支援はどのぐらいあるのでしょうか。日本語教育に関しては、行政による財政面や場所、人材の確保の面で支援が十分あるのでしょうか。

○浜松国際交流協会 内山氏

財政的支援は入っていると思います。多文化共生という括りにはなりますが、申請いただく必要はありますが、NPO等の支援団体の日本語教育に関する活動に対する補助費は出ています。日本語教室を行う場所についても、他地域に比べれば割と優先的に借りられると思いますし、それに対する補助なども出ています。

○井上委員

問題はここから先ですが、日本語を教える者の育成に関してはどうですか。

○浜松国際交流協会 内山氏

それに関してはかなり強く市に働きかけを行っていきまして、文化庁の委託事業に関しても、市の担当課長さんに運営委員に入っていただき、課題をまず共有していただきます。簡単に、「協会で養成講座をやればいいのでは」と御提案いただいたことありますが、そんなに簡単なことではないですし、民間の日本語教師養成講座をされているところもまだ二つぐらいしかなく、全体的に数が足りない状況です。連携もやっと始まったところであり、その連携に関しても、個人的なつながりがきっかけというところで、まだ団体間のしっかりした協定のような形は出来ておりません。日本語教師養成講座の実施機関からセンターのような日本語教育活動機関までのつながりというものを、きちんと道筋を付けてバックアップしていただきたいと思っておりますが、そういうところを今お願いしている状況です。

○石井委員

浜松は先陣を切って、教師と言いますか、指導者、支援者の側に日本人ではないバイリンガルの方を呼んでいらっしゃると思います。そういう方たちを養成するコースを作って継続してやっていらっしゃるんですが、コースを終了した方たちが、現状として、活躍の場や全体の日本語教育の状況の中でどういう位置付けを得ているかということについて伺えますか。

○浜松国際交流協会 内山氏

石井先生にも講師としていらしていただいたバイリンガル教師養成講座ですが、受講生の方々は、市で非常勤の職員として通訳をされていたり、支援団体を立ち上げ、その中で同胞の子供たちに指導されていたり、活躍していらっしゃると思います。

○宮澤委員

浜松市は愛知県のすぐお隣なので、同じような事情を抱えていらっしゃることは十分分かっております。今回、41.5時間の講座をやって日本語教師の方を養成されるということで、41.5時間は、結構地域の日本語教師の養成にしては長い時間で充実してやっていかれるのかなと思っておりますが、この41.5時間というのは、先ほどの加藤先生のところなどは420時間だったりしますので、10分の1ですが、それでも地域の日本語教師養成だったら41.5時間ぐらいでもいいかなというところでしょうか。

○浜松国際交流協会 内山氏

前提として、この養成講座を受けていただく方は日本語教師有資格者の方で考えています。日本語教師の資格を持っている方にもっと地域に目を向けていただきたいという狙いで実施してお

ります。ですから、加藤先生の学校を出られた方や日本語教育能力検定試験を取られている方に、こちらの講座をプラスアルファとして受けていただいて、いかに地域で日本語教育をすることが大事かというところを共感していただけるといいなと思っております。将来的には、この講座が、市のセンターで行う日本語教師の方にとってインセンティブになると、より受けてもらえやすいかとは思っておりますが、まだそこまでは。

○宮澤委員

そうすると、全く日本語教育の知識がない人が41.5時間ということではなくて、既に日本語教師の資格を持っている人を対象とした研修ということですね。

○浜松国際交流協会 内山氏

はい。そうです。

○小松日本語教育専門官

事務局の方から大変恐縮ですが、地域で活躍される日本語教員の方向けの教育内容としての重み付けは可能でしょうか。選んでいただいている資質等について、調査票に印を付けていただいておりますが、この教育内容については今後更に議論を深めていく中で、ここは最も重要な部分である、ここは選択でも構わないなどの重み付けが可能かどうか教えていただけますでしょうか。

○浜松国際交流協会 内山氏

ここは少し難しいですね。そもそもこういう「平成12年の教育内容」を見ながら作ってはいません。23年に出版された日本語教育学会の報告書を基にAからFの要素がいかに散りばめられるかという観点で作成しましたので、精査していけばできるかもしれませんが、まだそこまでは至っていません。

○戸田委員

同じような質問かと思うのですが、25回の講座のうち、最も多くの時間を割いている科目について、教えていただければと思います。

○浜松国際交流協会 内山氏

AからFの要素の中で、Aの部分に関しては日本語教育に関する知識・能力ということですので、そもそもそれは持っていらっしゃる方という前提で、主に省いております。BからFの中では、地域をまず理解していただいて、多様なニーズに対して提案をいただいたり、具体的に提案が実践できる方が増えることを願って、C「地域社会を理解し生きる力」。それから学習者は本当に多様で、一人一人背景も学習する目的も違いますので、「対人間同士のつながる力」が重要だと考えています。そのため、EやFの部分も重視し、C、E、Fを主に学んでいけると良いと思っております。さらに、それを日本語教育に落とし込める能力もあれば良いということで、主に実践の方ではBも付けておりますが、全てにおいてCの部分が学べるようにと思っております。

○戸田委員

ありがとうございます。

○野田委員

既に日本語教育に関する知識や能力がある方がいらっしゃるということですが、その方々の知識とか能力で、こういうところが特に必要だからもっとやってほしいとか、こういうところを結構やってきたみたいだけれども、余り要らないから、そこは余力を入れなくてもよかったのとか、お感じになることがありましたら、お聞かせいただければと思います。

○浜松国際交流協会 内山氏

先ほど加藤先生が、日本語教育の文法の部分は絶対的なベースだとおっしゃっていましたが、その部分は強く感じております。文法の知識を基に教えたり、説明したりができなくて、どうして日本語教師と言えるのかなと実は思ったりしています。どうして強く思うかという、学習者からのニーズがあるからです。浜松の場合、自然習得で日本語が話せる外国人の方が少ないのですが、話せる彼らが日本語を学びたいとやってくる理由として、文字の習得希望と、場に応じた日本語を話したいからというものが多いです。日常生活で話せていても、仕事でキャリアアップができなかったり、誤解が原因で摩擦が生じたりした時に、何か足りない、何か違うと感じているのだと思います。ボランティアの方々では基本となる日本語教育の知識の勉強時間が足りないということで学習者からの質問に答えきれない、説明しきれないという部分があって、そこが違いではないかと思っております。職業として日本語を教える方には、外国語として日本語をきちんと説明できることが必要なので、根本的な日本語に関する基礎知識は絶対に欲しいなと思っております。

○野田委員

ありがとうございます。

○伊東主査

あとお一人ぐらいお受けできると思いますが、いかがでしょうか。

○宮澤委員

先ほどの御説明で既に日本語教師の資格を持っている人を対象に研修をされるということですが、日本語教師の資格を持っている方がどこにいるか愛知県も十分その情報が分かっていないこともあるのですが、既に持っている人だけを対象にしていると、とても教える人が地域では足りなくて、愛知県は日本語教師の資格がなくても、とにかく養成していかなければいけないという気持ちでいるのですが、浜松市の場合は、既に日本語教師の資格を持っている方だけで研修を組み立てていかれて、一応数的には何とかかなりそうですか。

○浜松国際交流協会 内山氏

そうですね。一年間のセンターの日本語教室を行う上で、有資格者の日本語教師が18人います。ボランティアは今35人の方に協力をお願いしています。教室を運営していく中でボランティアの方に登壇していただく時期があったのですね。その時期の経験上、日本語教師として専門的な知識を持つ方に登壇いただいて、ボランティアが周りで支えるという仕組みの方がうまくいっているものですから、ここは変えずにと思っております。

○伊東主査

それでは、時間になりましたので、浜松国際交流協会の御発表は、ここまでとさせていただきます。内山さん、どうもありがとうございました。これで全体の討議に入りますが、一緒に参加していただけますか。お願いします。

それでは、4団体からの説明を伺いましたので、これより全体を通した意見交換会に移りたいと思います。御意見、御感想、様々な角度から、今後の本小委員会の活動に関して御発言をお願いしたいと思います。時間は約20分から25分ほど取っておりますので、先ほどの個別の団体に対して聞き逃してしまったことや、新たに聞きたいことがあれば、どうぞお聞きください。

○川端委員

学習院大学とインターカルトの両方に伺いたいのですが、学習院大学は、12年の教育内容の項目の中で、扱う項目と扱わない項目を、教育活動に従事できるに足る基礎的なというところで選んでいらっしゃるからお聞きしました。それから、インターカルトの場合は、より个性的で、実践に直結するか否か、それから教師になってから、プロになってからでもいいのかなということ

ろで線を引いていらっしやいます。そこは非常に合理的だと思うのですが、もう一步進めると、今残っている項目の中でも濃淡があるように思います。今残っている項目の中で、例えば教材開発という中でも、教員になってから知れば良いことと、そうでないこととあると思います。それは実際の講座を設ける中で選んでいらっしやると思うのですが、その点で留意されていること、工夫されていることがございましたら、教えていただけますか。

○金田委員

4番に関しては、私もこの資料を作るときに非常に困りました。あるいは3の科目一覧のところで番号を振るときも、実は非常に迷いはありました。年間例えば4単位30回、45時間の授業の中で、何をどのぐらい扱うかというのは教師一人一人に任せられている部分です。内容の大まかな調整は科目間でももちろん行ってはいるのですが、具体的にどれだけの時間をある項目に対して掛けるかというのは、その時々、その学生のにもよるところがありますので、余り細かいところまでは決めてはいないわけです。例えば3の方に関しましては、科目ごとに専任の教師にお願いして、扱っているものに関して番号を全部抜き出してもらいました。ただそのときにも、実際、一つだけにすべきなのか、あるいは内容それぞれに関して、優先順位によって番号を並べた方がいいのかとか、いろいろ考えました。それから4番に関しましても、本当に一言しか触れないようなものもあるし、複数回の授業にわたって扱うようなものもありますし、本当に濃淡が元々あるのですね。でも、それはそれぞれの教師が大学でどういう学生を育てたいかということも意識しつつ、御自身が担当する授業の中でできることは何か、何に時間を掛けるべきか、今の目の前の学生にとってはどうなのかということを考えながら御判断いただいているので、濃淡を示すことを今回はしませんでした。

それを今後すべきかどうかについては、難しいところがあるとは思っています。そして、大学で日本語教師の養成のコースを設けているところは数多くあるわけですが、恐らくそれぞれの大学で、うちの大学ではこういう分野に強い学生を育てようとか、あるいはうちの大学はこういう教員が多いのだから、そこで学ぶことによっておのずとこの領域に関して強い学生が生まれるであろうとかいうことは、あるだろうと思っています。この資料の中では私は非常にその点が示しにくいなと思ったわけですが、当然ながら、今この大学で日本語教育の科目を主に担当している人間の専門としている分野・領域はございますので、そこにどちらかという時間が費やされる傾向はあるだろうとは思っています。ですが、数多くの科目を開講していますし、私に関して言いますと、必修科目は実は1科目しか担当していません。それ以外の科目は他の教師が担当しているわけです。何と言ったらいいか分かりませんが、学生が様々な科目の中から何を強みにしていくか、学生それぞれに任されている部分もあります。全体的に見ると、本学はどちらかというところ、特色のないことをやっているのかもしれないのですが、最終的には学生がそれは自分で選び取り、重み付けをしていくものになるという理解でおります。

○加藤副主査

今聞いていて私たちと学習院大学との違いの部分としては、私たちは養成講座のプログラムを設定しているので、担当講師による教育内容の差というのは基本的にはありません。日本語教員養成機関として何の部分にどう重きを置くかということで科目の濃淡に関しては、具体的な時間数は本日委員限りで配布させていただいた資料の中に、科目別時間数を記載した一覧がありますので、御覧いただければと思います。それが現在の重きの置き方ということになると思います。私たちが必要だと考える科目を、文化庁の平成12年の教育内容に組み入れているという形です。文化庁の設定があるからこの科目を作るという発想ではないので、基本は必要と思うものを入れています。一覧にないから入れようというものはありませんが、それは本当に僅かです。

私たちが何に主眼を置くかというところ、受講者が就職する先が、ある程度長期的に国内でクラス授業の形態で教える方を対象にしているという前提が420時間コースの立っているところであると思います。例えば海外希望の方もいらっしやいますが、海外では違う部分が必要であり、プライベートレッスンやビジネスパーソンへの指导向け、生活者など、全ての対象を網羅できていないことは、分かっております。今後、来年4月に改訂予定で進めているのですが、420時間

は基礎として、別の対象別の講座の設置も考えているところです。

振り返りについてですが、併設の日本語学校で教師としてある程度良い人材を採用していますが、そのような教師でさえ、この部分の勉強が足りないからこうなってしまうなどということが常に目の前で見えているので、養成講座の授業のこの部分を増やそうとか、内容変更をするということは常々行っております。1年に1回は構成や時間数、内容を見直しています。ですので、私の提案として、こういう目的の人材を育てる教育機関として、何に濃く、何に薄くということ、もう少し体系的に表すべきだと思います。

○川端委員

ありがとうございます。

○金田委員

1点補足させていただきますが、平成12年の教育内容の一覧だけを見た場合、先ほどから話題になっていますが、どうしても、あたかも知識が中心であるかのように見えます。けれども、狙っていたのは、これだけのことをただ知識として得るということではなかったわけです。あそこにある知識というのは実践に結び付くと言いますか、あのような知識を持って何かができるという部分が大事だったと思うのです。そのことに関しては、例えば私どもの授業で、全てとはもちろん申しませんが、必修の科目の中で、なるべく日本語教育のバックグラウンドのある先生が必修科目を担当できるようにしています。例えば、非常勤の先生に必修科目をお願いするものも幾つかございまして、その場合には、音声学であれば、音声指導の実績が十分にある方をお願いしています。授業の内容も数年前と今とでは大きく変わっていますので、なるべく実践的なものが授業の中でも扱え、なおかつ、その実践のためにどういう知識が必要なのかということも十分に教えていただける方に来ていただくようにしています。文法に関してはもちろん専任が担当しておりますが、実践面や、現代的な課題にも目配りをしていただける先生です。ただ、今の時代、大学教育の中ではそんなことをわざわざ言わなくても、多くの先生はそれを認識していらっしゃいます。アクティブラーニングをしましょう、授業の見直しをしましょうということは常にどの大学でも言われていることでもあるので、今教える内容が何に結び付くのかということ意識しながら、知識を扱ってくださっているのかなと思います。そういう点では、それぞれの先生の中での授業で扱う事柄の重み付けが、以前とは変わっているのかなとは思っております。

○川端委員

ありがとうございます。

○伊東主査

佐藤委員は元教員養成大学にいらっしゃいましたね。教員養成大学は教科別に教える中身や対象も違うということはあると思いますが、教員としての力量形成のために基本となるカリキュラムがあると思います。そのような視点から、今日の日本語教員養成について何かお考えがあればお願いできますか。

○佐藤委員

今日伺っていて、実践力がキーワードになると思いました。教員養成も実践力がキーワードですね。大学の教員養成課程でも1年から実習が始まります。ただし、私どもは実践力、イコール実習ではないと考えています。今、金田委員からお話があったとおり、この実践力というものが、この平成12年の教育内容と具体的にどう結び付けられていくのかという立体的なモデルにしていかないと見えにくいという議論だと思います。例えば、実習をすれば実践力が付くとは必ずしも思えません。例えば、学習院大学の資料にチェックリストがありましたが、そのようなものが活用できるかもしれません。それから加藤委員の御報告の中では、チームティーチングを通して実践力の向上を図っていました。それが平成12年の教育内容で書かれている知識とどう結び付けられているのかということが大事な視点になってくるという感じがします。

実践力が今日のキーワードだと思いますが、その実践力の内実を少し具体化していくことと、どのようにこの平成12年の教育内容に立体的に重ね合わせていくのかという議論が必要ではないかと思ひながら、お話を伺っていました。

ただ、教員養成系大学のマイナス面としては、教科主義、セクト主義ですね。これでやっていると、カリキュラム、中身が増えていくわけです。領域論として大項目、中項目、小項目を作っていくとどんどん増えていく。平成12年の教育内容についても濃淡という話も議論されていますので、それをどのようにしていくのか。教科の場合は、全体として枠がありますが、これもあれも大事という議論になっていくと、項目が集積していってしまい、後で大きなネックになることもあるわけです。つまり、言葉を替えて言うと、内容論を積み上げていくと、非常に多くなってくる可能性があるのではないか、その辺をどのように議論していくのかということです。恐らく、活動分野、対象別の議論をクロスさせていくと少し分かりやすくなるのではないかと感じながら、お話を伺わせていただきました。

実践力は非常に大切だということを皆さんおっしゃっていただいて、そのために教育内容をどうしていくかという議論がいろいろな形、実践の場でなされているということですから、それを我々がどう受け止めて、その実践力をもう少し具体化していくのかを議論できればと思いました。以上でございます。

○伊東主査

私達も日本教育学会で、平成21年度に文化庁日本語教育研究委託で「外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発」という調査をしましたが、実践力は授業の前も問われますし、授業をやった後も問われるということで、トータルに考えなければいけないかなということも、今感じました。

○結城委員

今日は貴重な御発表をありがとうございました。全ての団体に伺ってみたいことがあるのですが、特に浜松国際交流協会の事例についてお伺いします。日本語教育としてのトレーニングを専門に受けてきた方が、外国人、特に定住外国人の多い地域で改めて教えようとしたときに必要な課題があり、強調すべきはC「その地域社会を理解し、生きる力」、E「計画を実行する力」、F「対人関係を築く力」であるとお話がありました。こういうことは、学習者が一人一人置かれている生活の文脈と、学習者自身の生活歴や言語歴の中で、今一度対象者の特性を見直すということにつながってきているのかなという印象を持ちました。そうだとしたら、今までの420時間の基礎的な文法の教え方や学習者理解などに対して、もう少しこのようなところで掘り下げていけないといけないのではないかなど、日本語教師の側から声が出ていたのではないかなと思ったのですが、その辺りの手応えや反応はいかがだったのでしょうか。

○浜松国際交流協会 内山氏

背景の部分は正にそのとおりです。新しく入ってくださる日本語教師の方々に指導しながらグループで教室活動をしてくださっているベテランの先生方からも、日本語学習者の方の背景が余りにも違うのでどうしたらよいかということはよく話題になります。背景も学習歴も多様すぎて教室を設置する時点でそもそもコースを考えていくことが難しいです。また、「日本語教育の有資格者です」と来てくださる方がいると、実践力という部分で期待して、「是非お願いします」と見ていただくのですが、学習者の方々が持つ個別の背景への理解、寄り添い方や刺激の仕方など、一人一人個別に当たっていかねばならないのに、そのような観点をそもそも持っていない方も、ままいらっしゃいます。「どうして地域で日本語を教えたいのですか」という質問を必ずさせていただくのですが、「そもそも日本語に興味があった」とか、「語学に興味があった」という方と、「地域を良くしていきたいから日本語という手段で関わっていきたい」という方々では、少し温度差もあるように思います。専門性を持つ方で、かつ、この「地域」という部分を見据えていただきながら、どうやって教育活動をしていただくかというところを共有できる方ができれば欲しいなど、いつも思っております。

浜松市の外国人の方は約2万人いらっしゃるのですが、80%の方が長期的に滞在できる資格をお持ちの定住者・生活者です。お子さんも当然増えていくということで、学校の先生方からの相談も増えています。長く住む方に対してどうやって日本語を教育し、一緒に仲間になっていくかという視点を持っていただける方が増えるといいなと常々思っております。

○神吉委員

前提の部分の話になるので、今更という感じかもしれないのですが、ここで議論する「資質・知識・能力」について、今はこのような三つの分け方をしていますが、資質というと、何となく元々持っているもののような感じがあります。今日のお話で、「姿勢」や「視点」という言葉が出てきて、そこが非常に大事だと思います。資質という言葉で、「姿勢」や「視点」のように言い替えても良いのではないのでしょうか。意見として述べさせていただきたいと思います。

○伊東主査

今日は私自身も大変多くのことを学ばせていただきましたし、いろいろなことを感じさせられました。時間となりましたので、意見交換はここまでとしたいと思います。ヒアリングはこの後も続きますので、また御意見を頂きたいと思います。

それでは、最後に事務局から連絡事項をお願いします。

○小松日本語教育専門官

今回は7月4日月曜日の13時から、旧文部省庁舎2階、文化庁第二会議室で開催させていただきます。今回は、一般財団法人日本語教育振興協会、独立行政法人教員研修センター、公益財団法人国際研修協力機構、独立行政法人国際交流基金の4団体のヒアリングを予定しております。御出席のほどよろしく願いいたします。

なお、亀岡委員は、6月21日付けで御異動となります。在任中は大変お世話になりました。一言御挨拶を頂ければと思います。

○亀岡委員

国際交流基金の亀岡でございます。突然でございますが、国際交流基金を退職することになりまして、2年間、あまりお役に立てなかったのではないかと反省がございますが、一緒に議論に参加させていただきまして、ありがとうございます。

次回日本語教育小委員会では、私ども国際交流基金が行っております海外の派遣専門家事業、あるいは日本語パートナーズ事業につきまして、ヒアリングに参加させていただきます。基金の専門家から詳しく御説明させていただき、その点につきましては支障のないようにさせていただきたいと思っております。今日の議論も聞かせていただきまして、非常にこれから日本語教育は重要な時期に来ているのだなと思いました。この議論のますますの御発展と、それから日本語教育界の御発展をお祈りしたいと思います。どうもありがとうございます。

○伊東主査

亀岡委員、大変お疲れさまでした。ありがとうございます。(拍手)

今日がヒアリングの初回でした。今後数回続きますが、この後調査を実施することを予定していますので、ヒアリングを通じて、調査票の書式、項目等についてもお気づきになった点がありましたら、是非、御意見等をお聞きしたいと思います。よろしく願いします。

これで、第75回の日本語教育小委員会を終わります。どうもお疲れさまでした。